

イベントの開催制限について

令和5年2月10日更新
徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部

令和5年2月10日の主な変更箇所について

3月13日以降のマスク着用のルール見直し

マスクの着用は、「着用は個人の判断に委ねることを基本とする」ことを踏まえ、イベント主催者等が出演者や参加者等に対して、必ずしも「マスクの着用」を働きかける必要はない

ただしイベント主催者は感染対策上または事業上の理由等により、マスク着用を求めることができる

人数制限について

感染防止安全計画を策定する場合

上限人数は **収容定員まで** 収容率は **100% 以内**

人と人が触れ合わない程度の距離を確保すること

※感染防止安全計画については、イベント開催の2週間前までに提出してください。

※収容定員が設定されていない場合は、人と人が触れ合わない程度の間隔で開催したい時は原則、安全計画策定の対象とする。

感染防止安全計画を策定しない場合

上限人数は **いずれか大きいほう** 収容率は **100% 以内**

5,000人
収容定員の50%

人と人が触れ合わない程度の距離を確保すること

上限人数の例 収容定員 12,000 人の施設 → 6,000 人を上限
収容定員 7,000 人の施設 → 5,000 人を上限

※感染防止安全計画を策定しないイベントについては、イベント開催時に必要となる感染防止策への対応状況をチェック形式を確認するチェックリストをイベント主催者がHP等で公開し、イベント終了日から1年間保管してください。

※チェックリストについて、県への提出は原則不要です。

問題が確認されたイベント主催者等への対応について

感染防止策の不徹底など問題が確認されたイベント主催者等に対して、速やかな結果報告資料の提出や、実効的な改善策が策定・実施されると判断されるまでの間、今後開催予定のイベントに関して収容率上限 100%の適用を行わないこと等を要請する場合があります

イベント開催等における必要な感染防止策

★の項目については、3月13日以降必ずしも出演者や参加者に求める必要はない

感染経路に応じた感染対策

飛沫感染対策

- ★適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ）の正しい着用を周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

エアロゾル感染対策

- 機械換気による常時換気又は窓開け換気
- ★適切なマスクの正しい着用の周知・徹底
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

接触感染対策

- イベント参加者によるこまめな手洗・手指消毒の徹底や、主催者側によるイベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）の消毒の実施
- イベント会場（客席、入退場口やトイレ等の共用部）におけるイベント参加者間の適切な距離の確保

その他の感染対策

飲食時の感染対策

- 感染経路に応じた対策に併せて、飲食時の感染対策の徹底の周知
- ★食事中以外のマスク着用の徹底の周知

イベント前の感染対策

- 発熱等の症状がある者のイベント参加の自粛の呼びかけ

出演者やスタッフの感染対策

- 出演者やスタッフによる、練習時・本番等における感染経路に応じた感染対策に加え、健康管理や必要に応じた検査等の実施
- 舞台と客席との適切な距離の確保など、出演者やスタッフから参加者に感染させないための対策の実施